

平成19年7月11日
企画部地域計画課長 羽白 淳
(担当 稲見 内線2720)

新市町主要プロジェクト支援事業に係る支援方策及び平成19年度支援市の決定について

合併新市町支援・調整会議（議長：企画部長）を開催し、平成17年度及び平成18年度に採択された5つのプロジェクト（⑰常陸大宮市、坂東市；⑱石岡市、取手市、行方市）について本年度以降の支援方策を決定するとともに、審査の結果、平成19年度新たに2つの支援プロジェクト（常陸太田市、かすみがうら市）を選定しましたので、お知らせいたします。今後、部局横断によるプロジェクトチームにより、実効性の高い支援方策を検討してまいります。

なお、平成17年度採択プロジェクトについては関係部局の横断的な支援による事業展開が行われており、常陸大宮市（多様な主体の連携による森林の再生・交流空間づくりプロジェクト）では、緑の循環システムによる整備や高性能林業機械の導入、また坂東市（地域ブランド力を生かしたまちづくりプロジェクト）では、都内の高級志向のスーパーマーケット（クイーンズ伊勢丹）での鍋ネギ販売棚の確保や坂東「祝い鍋」の開発・普及により、市内の飲食店30店舗でそれぞれの工夫を凝らした「祝い鍋」が提供されるなど、種々の成果が得られています。

【参考】新市町主要プロジェクト支援事業とは

■内容：合併市町の建設計画の早期実現を図るため、年2～3団体に対する支援プロジェクトを実施。（原則3ヶ年にわたって支援）

1年目：プロジェクトチーム（県、市町の庁内関係各課、関係団体等）により、計画を策定。
（計画策定費の1/2を県が負担。今年度は、1団体約2,500千円（総額5,000千円）を予定。）
↓
2～3年目：計画に位置づけられた事業に対し、県補助金制度等の優先採択等、総合的に支援。

■採択状況：平成17年度(2団体) 常陸大宮市、坂東市
平成18年度(3団体) 石岡市、取手市、行方市
平成19年度(2団体) 常陸太田市、かすみがうら市

合計 7市

記

1 平成17、18年度新市町主要プロジェクト支援事業に係る検討成果について

平成17年度に選定した常陸大宮市及び坂東市、また平成18年度に選定した石岡市、取手市及び行方市のプロジェクトについて、今後の施策展開の方向を整理するとともに、それらに対する県の支援方策について取りまとめました。

(1) 平成18年度採択プロジェクトの支援方策の決定（施策展開の方向と県の主な支援方策）
(資料1)

①石岡市：ふるきよき交流空間づくりプロジェクト

- ・歴史・伝統を活かした交流プログラムの開発
ふるさと巡りツアー支援（農林水産部、商工労働部）、石岡のおまつり誘客促進への支援（商工労働部）
- ・健康・農村をテーマとした交流プログラムの開発
やさとグリーンツーリズムに対する支援（商工労働部等）

②取手市：芸術文化を活かした都市再生プロジェクト

- ・市や東京芸大等が行う芸術文化資源を活かした交流や人材育成事業に対する支援
→国民文化祭主催事業への支援，アークスプロジェクトと連携した事業の展開等（企画部，生活環境部等）
- ・アートの香り高いまちづくりに対する支援
→取手駅東西自由通路の整備に対する支援（土木部，総務部等）

③行方市：なめがた水・菜交流のまちづくりプロジェクト

- ・霞ヶ浦を代表とする交流プログラムの開発と試行
→体験・交流プログラムのPR，支援（企画部，農林水産部，商工労働部）
- ・交流拠点地域の形成
サイクリング等交流拠点の整備（土木部，企画部）

（2）平成17年度採択プロジェクトの成果及び支援方策の決定（資料2）

①常陸大宮市：多様な主体の連携による森林の再生・交流空間づくりプロジェクト

- ・緑の循環システム整備
（H18 成果→間伐促進現況調査＝4,681ha，作業道の開設＝5線（延長2,643m））
- ・高性能林業機械の導入
（H18 成果→フォワーダの導入（事業費791万円））
- ・森林づくりを通じた交流事業の推進
（H19 支援→移住・交流システムに対する支援（企画部））

②坂東市：地域ブランド力を生かしたまちづくりプロジェクト

- ・スター戦略（鍋ネギのブランド化）
（H18 成果→クイーンズ伊勢丹品川店他3店舗にて鍋ネギ販売棚確保（11/1～2/28））
- ・食文化の創造・坂東「祝い鍋」の開発・普及
（H18 成果→レシピ募集，披露会実施 他）
- ・野菜を活用した坂東市のブランド化戦略
（H19 支援→“菜食健美”による食育・健康づくりへの支援（保健福祉部））

2 平成19年度新市町主要プロジェクト支援市の選定について（資料3）

2市のプロジェクトについて協議した結果，いずれも先導性や県の施策との整合性が見られることから，支援市として選定することを決定した。

（1）常陸太田市：地産地消と交流による「人と地域の元気づくり」プロジェクト

- 検討内容
- ・中山間地域の特産林産物や野菜等を活用した地産地消の仕組みづくり（学校給食，医療・福祉施設等），地域特産品のブランド化。
 - ・地域資源のネットワーク化による都市農村交流人口拡大や情報発信強化。

（2）かすみがうら市：美味多彩「湖山の宝」発掘プロジェクト

- 検討内容
- ・産地ブランドの形成や観光拠点を有機的に活用した体験型観光への取組みなどの地場産業の活性化。

平成 18 年度新市主要プロジェクト支援事業に係る検討成果

プロジェクト名	ふるきよき交流空間づくりプロジェクト【石岡市】		
検討テーマ	自然（霞ヶ浦、筑波山など）、歴史・文化（常陸国分寺跡、舟塚山古墳、茅葺き民家など）といった貴重な資源を整備・再構築し、これらの資源の積極的な活用を行うことにより、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指す。	検討内容	歴史・伝統等を活かした新しい交流プログラムの開発 既存の観光産業等との連携強化 伝統・文化の保存、景観の保全
支援プロジェクトチーム	地域計画課長、市町村課広域行政推進室長、保健予防課長、産業技術課長、観光物産課長、職業能力開発課長、林政課長、農村環境課長、都市計画課長、文化課長、県南総合事務所企画振興室長、石岡市関係部長	検討成果	石岡市の地域資源の現状・課題等を整理し、交流人口の拡大に向けた活用策を取りまとめた。また、石岡市における地域ブランド化を連動させることにより、今後の地域活性化の方向性が確認されるとともに、商工団体、農業団体、観光団体、行政などが一体となった取組体制を構築することができた。

今後の施策展開の方向		県の主な支援方針
今後の方向性	主な展開施策（実施主体）	
■歴史・伝統を活かした交流プログラムの開発	<input type="checkbox"/> 「石岡のおまつり」の誘客促進（市、関係団体等） ・ホスピタリティ（見学スペースの確保、案内板・パンフの充実等）の向上 ・八郷地区と連携した付帯イベント（特産品販売、郷土料理の試食会等）の開催 ・首都圏を集中ターゲットとした戦略的プロモーションの展開 <input type="checkbox"/> ふるさと巡りツアーの実施（市、関係団体等） ・里山体験とおまつり見物をパッケージ化したツアーの実施 <u>歴史性に配慮した「歴史のまち」づくりの推進（市）</u> ・歴史の道や上池公園の整備、常陸国衙特別展・歴史講演会の開催等 ・登録有形文化財制度の啓発、ボランティアガイドの募集・育成等 <input type="checkbox"/> 外国人を対象とした交流プログラムの実施（市） ・旅行会社と連携した訪日外国人向け旅行商品の開発 ・外国語案内板・外国語パンフの充実、外国人用情報誌等を活用した情報発信	<input type="checkbox"/> 「石岡のおまつり」の誘客促進に対する支援（商工労働部） ・いばらき情報ステーション等を活用した地域情報の発信（重点実施）【19年度実施】 ・まつりをテーマとしたパンフの配布、「漫遊いばらき」等のHPを活用した宣伝・PR（重点実施）【19年度実施】 ふるさと巡りツアーの実施に対する支援（農林水産部、商工労働部） ・グリーン・ツーリズム推進事業（旅行専門誌等への体験ツアー等の宣伝・PR）（重点実施）【19年度実施】 ・ワンデープラン in いばらき（優先採択）【19年度実施】 歴史の道や上池公園の整備、ボランティアガイドの育成等に対する支援（土木部、商工労働部等） ・まちづくり交付金（国土交通省）の活用【19年度実施】 ・ハートフルいばらき 21 推進事業【19年度実施】 ・戦略プロジェクト推進観光宣伝支援事業（優先採択）【19年度利用可能】 台湾・韓国等をターゲットにした国際観光の推進に対する支援（商工労働部） ・国際観光誘客促進事業（重点実施）【19年度実施】
■健康・農村をテーマとした交流プログラムの開発	<input type="checkbox"/> 『つくばねの森林めぐり構想』の推進（市、森林組合等） ・森林浴の道のコース設定・整備、市民講座「古道の歴史と森林ウォーク」の開催 ・森林セラピーの導入に向けた準備・検討 →推進体制の整備、導入に向けた諸条件の整備（医療分野との連携等） <input type="checkbox"/> 「やさとグリーン・ツーリズム」の推進（市、グリーン・ツーリズム団体等） ・総合窓口の設置、廃校等を利用したグリーン・ツーリズム活動拠点の整備 ・研修会・講演会等の開催による担い手の育成 ・地元食材や茅葺民家を活用した新たなプログラムの開発、情報発信等 <input type="checkbox"/> 地元食材の活用促進（市、関係団体等） ・郷土料理の開発、試食会等の開催イベントとの連動	<input type="checkbox"/> 『つくばねの森林めぐり構想』の推進に対する支援（保健福祉部、農林水産部） ・ヘルスロード構想推進事業（ヘルスロード新規コースの指定等）【19年度利用可能】 ・森林セラピーの導入に向けた助言・指導（重点実施）【19年度実施】 「やさとグリーン・ツーリズム」の推進に対する支援（農林水産部等） ・グリーン・ツーリズム推進事業（優先採択）【19年度実施】 ・小規模事業者新事業全国展開支援事業（中小企業庁）の活用【19年度実施】 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）の活用【19年度利用可能】 地元食材の活用促進に対する支援（商工労働部等） ・工業技術センターにおける郷土料理の開発に伴う助言・指導（重点実施）【19年度実施】 ・小規模事業者新事業全国展開支援事業（中小企業庁）の活用【19年度実施】（再掲）
■日本の原風景の保全、活用	<input type="checkbox"/> ふるきよき景観づくり（市、関係団体等） ・景観保全・活用に関する啓発（講演会・ワークショップの開催、啓発パンフ等） ・里山風景の保全、登録有形文化財制度の啓発・活用促進等 <input type="checkbox"/> 茅手職人の後継者育成と茅確保の安定化（市、茅葺き屋根保存会等） ・常陸風土記の丘における職人の育成、生涯学習講座の導入促進 ・他地域との茅葺技術交流会の開催（職人名簿、情報伝達手段の確保等） ・茅刈りボランティア活動支援の充実強化、河川敷等への茅植栽の検討 ・「ものづくりマイスター」や「現代の名工」への申請 <u>フィルムコミッションの推進（市）</u> ・ロケ誘致・撮影支援の推進、フィルムコミッションの設立検討	<input type="checkbox"/> 景観保全・活用に関する啓発等に対する支援（土木部等） ・まちづくり交付金（国土交通省）の活用【19年度実施】（再掲） ・まちづくりシンポジウムの開催（優先採択）【19年度利用可能】 ・まちづくりアドバイザーの派遣による勉強会、講演会、ワークショップ等の開催（重点実施）【19年度実施】 ・茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰事業の実施【19年度実施】 ・景観形成総合支援事業（国土交通省）の活用【20年度以降支援】 茅手職人の後継者育成等に対する支援（商工労働部等） ・ものづくりマイスター活用事業【19年度利用可能】 ・景観形成総合支援事業（国土交通省）の活用【20年度以降支援】（再掲） フィルムコミッションの推進に関する情報提供・PR（重点実施）（企画部）【19年度実施】
■「石岡ブランド」の創出	<input type="checkbox"/> 「石岡ブランド」づくり（市、商工団体、農業団体等） ・郷土料理によるまちづくりの推進 市民参加による検討組織の設置、郷土料理の開発、試食会の開催等 ・パッケージデザインの作成 →タグライン・ロゴマークの作成による地域イメージのブランディング等 ・提供可能飲食店の確保と旅行会社等への戦略的PR	<input type="checkbox"/> 「石岡ブランド」づくりに対する支援（商工労働部、県南総合、企画部等） ・石岡ブランド検討委員会への参画による助言・指導（重点実施）【19年度実施】 ・デザイン開発支援事業【20年度以降支援】 ・「筑波地鶏」地産地消月間フェア開催事業（重点実施）【19年度実施】 ・市販情報誌等を活用したPR、ブランドアドバイザー等の派遣（重点実施）【19年度実施】 ・中小企業の地域産業資源を活用した事業展開の促進【20年度以降支援】
■観光による地域活性化	<input type="checkbox"/> 交流空間づくりの創出（市） ・観光マスタープランの策定、観光ガイドマップの作成 ・観光施設等の整備・改修（ゆりの郷、つくばね、常陸風土記の丘等） ・朝日トンネル等幹線道路の整備 ・幹線道路等の整備による広域ネットワークの構築と観光情報発信拠点の整備 ・ボランティアガイドの育成等（研修会の開催、生涯学習への位置付け等） <input type="checkbox"/> 交流拡大の推進（市、観光協会等） ・周遊観光コースの開発、モニターツアーの実施 ・観光果樹園などの既存観光施設と連携した体験型・楽習型観光の推進 ・新たな観光スタイルの導入（周遊パス・携帯観光案内システムの導入等）	<input type="checkbox"/> 交流空間づくりの創出に対する支援（土木部、商工労働部等） ・市町村合併特例交付金、合併市町村補助金（総務省）の活用【19年度実施】 ・合併市町村幹線道路緊急整備支援事業【19年度実施】 ・ハートフルいばらき 21 推進事業【19年度実施】（再掲） ・茨城プロデュース事業（重点実施）【19年度実施】 交流拡大の推進に対する支援（商工労働部、企画部、県南総合） ・ワンデープラン in いばらき（優先採択）【19年度実施】（再掲） ・広域つくばレクリエーションエリア形成事業（重点実施）【19年度実施】 ・地域情報誌「筑波路」の配布を通じた広域的PR（重点実施）【19年度実施】

平成18年度新市主要プロジェクト支援事業に係る検討成果

プロジェクト名	芸術文化を活かした都市再生プロジェクト【取手市】		
検討テーマ	芸術・文化や自然などの地域資源の活用・連携の促進や、新市の中心市街地と位置付ける取手駅周辺地区において本県の玄関口や中心市街地としてふさわしい都市機能とその整備実現方を検討することにより、市民や都市間の交流を拡大し、美と文化を創るリビングタウンを目指す。	検討内容	○芸術文化や自然などの地域資源を活用した交流促進策の検討 ○取手駅周辺における公共公益施設・機能の配置及びその整備方策の検討 ○常磐線沿線の芸術文化施設等との連携など都市間交流人口の拡大方策の検討
支援プロジェクトチーム	地域計画課長、市町村課広域行政推進室長、管財課長、生活文化課長、子ども家庭課長、中小企業課長、都市計画課長、都市整備課長、住宅課長、教育庁生涯学習課長、警察本部警務課長、県南総合事務所企画振興室長、取手市関係部長	検討成果	取手市における現状（計画、地域資源、市民意識等）、課題等を整理し、“芸術の杜”創造の実現に向け、芸術文化などの地域資源を活かした事業展開や取手駅周辺地域における都市機能の配置について、今後の方向性を確認するとともに取組体制を構築することができた。

今後の施策展開の方向		県の主な支援方策
今後の方向性	主な展開施策（実施主体）	
<p>■<u>芸術文化の創造による地域活性化</u></p>	<p>□芸術文化活動の活性化と担い手育成（市・東京芸大・市民団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京芸大等との連携による市民への芸術活動の普及 ・芸術文化を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> →アートコーディネータ育成事業、市内芸術家データベース作成事業 ・芸術文化を先導するプロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> →取手アートプロジェクトの発展展開、他市における芸術文化プロジェクトとの連携 <p>□アートの香り高い中心市街地の形成（市・東京芸大等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近にアートにふれる機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> →東京芸大による公開講座の定期的開催（一般市民・小中高向け） ・アートによる子どもの体験プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> →芸術家データベースによる芸術家派遣事業 ・異分野協働による芸術活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> →市内企業との連携によるアートギャラリー・アートイベントの開催 ・アートを動機付けとする公共空間・商業空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> →壁画プロジェクトの発展展開、空店舗空倉庫の活用による滞在型創作活動の場の整備（アートビレッジ事業）、ストリートアートステージの増設配置、取手駅東西自由通路・歩行者デッキの整備 ・商店街との協働による芸術文化の普及 <ul style="list-style-type: none"> →空店舗等の活用によるギャラリー整備（アートギャラリー） ・自然・歴史資源を活用したアートタウンの創造 <ul style="list-style-type: none"> →駅構内・地区内のバリアフリー化の推進、民間駐車場等の有効活用方策の展開 	<p>◇市や東京芸大等が行う芸術文化資源を活かした交流や人材育成事業に対する支援（企画部、生活環境部等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーカスプロジェクトと連携した事業の展開（重点実施）【19年度実施】 ・文化芸術による創造のまち支援事業（文化庁）の活用【19年度利用可能】 ・（財）地域創造事業の活用（重点実施）【19年度実施】 ・芸術文化振興基金助成金（日本芸術文化振興会）の活用【20年度以降利用可能】 ・文化活動団体等事業助成金（（財）いばらき文化振興財団）の活用【20年度以降利用可能】 ・国民文化祭主催事業への支援（重点実施）【19年度及び20年度実施】 <p>◇アートの香り高いまちづくりに対する支援（土木部、総務部、生活環境部等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手駅北土地区画整理事業への助言等（重点実施）【19年度実施】 ・道路整備特別会計による土地区画整理事業費補助（国土交通省）の活用（平成19年度実施） ・道路交通環境改善促進事業（国土交通省）の活用【19年度実施】 ・まちづくり交付金（国土交通省）の活用【20年度以降利用可能】 ・新市町村づくり支援事業【19年度利用可能】 ・市町村振興資金貸付金【20年度以降利用可能】 ・芸術文化振興基金助成金（日本芸術文化振興会）の活用【20年度以降利用可能】（再掲） <p>◇商店街等が行う活性化事業に対する助成（商工労働部、企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる商店街支援事業【19年度利用可能】 ・活力ある地域づくり支援事業（（財）地域活性化センター）の活用【20年度以降利用可能】
<p>■<u>街なかを舞台とした市民生活交流の誘発</u></p>	<p>□多世代のための生活交流と生涯学習支援（市、民間等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）市民情報プラザの整備推進 ・駅前利便を活かした市民生活サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> →行政サービス機能の（仮称）市民情報プラザへの配置 ・市民の文化活動と生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> →生涯学習機能の整備（（仮称）市民情報プラザへの配置） ・多様なニーズに対応した学習・交流機会の提供（市） <ul style="list-style-type: none"> →コンベンション機能（多目的集会施設）の整備（（仮称）市民情報プラザへの配置） ・市民生活交流のための都市機能の集積 <ul style="list-style-type: none"> →来街者の安全を守る駅前交番機能の再配置、民間資本活用による市有地等の高度利用化 <p>□次世代のための定住・交流環境の創出（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前の利便性を活かした子育て支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> →駅前保育ステーション・子育て相談窓口の（仮称）市民情報プラザへの開設・運営、保健検診サービスの市民情報プラザでの展開 ・子どもと子育て世代のための交流支援の推進 ・次世代に資する定住環境の創出 	<p>◇市が行う市民生活交流機能の整備・運営に対する支援（土木部、総務部、生活環境部、警察本部、企画部等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手駅北土地区画整理事業への助言等（重点実施）【19年度実施】（再掲） ・道路整備特別会計による土地区画整理事業費補助（国土交通省）の活用（平成19年度実施）（再掲） ・まちづくり交付金（国土交通省）の活用【20年度以降利用可能】（再掲） ・取手駅前交番等県行政サービスの配置・県有地の活用方策の検討【19年度実施】 ・特定優良賃貸住宅制度【19年度利用可能】 <p>◇市が行う生涯学習機能の整備・運営に対する支援（教育庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県生涯学習情報提供システム【19年度利用可能】 ・茨城県弘道館アカデミー推進事業【19年度利用可能】 <p>◇市等が行う子育て環境づくりに対する支援（保健福祉部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角すこやかルーム整備費補助事業【19年度利用可能】 ・送迎保育ステーション試行事業（厚生労働省）の活用【19年度利用可能】
<p>■<u>東京都市圏と交流する県南広域拠点の形成</u></p>	<p>□東京都市圏等の広域交流及び情報発信（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化による東京都市圏及び沿線自治体との交流拡大 <ul style="list-style-type: none"> →JOBANアートライン協議会の発展展開 ・芸術文化の協働と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> →自由通路の整備に併せた「街なか情報コーナー」の整備 ・東京圏との交流を視野に入れた“芸術の杜”構想の推進 	<p>◇市等が行う広域的交流及び情報発信に対する支援（生活環境部、企画部等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭主催事業への支援（重点実施）【19年度及び20年度実施】（再掲） ・県等のHPの活用による情報発信（重点実施）【19年度実施】

平成18年度新市主要プロジェクト支援事業に係る検討成果

プロジェクト名	なめがた水・菜交流のまちづくりプロジェクト【行方市】		
検討テーマ	全市域の農水産物を扱う新しい物産館エリアを核として、霞ヶ浦などの自然や新鮮野菜を活かした交流の拡大と、生産者の顔が見える産地「行方ブランド」の確立を図ることにより、茨城を代表するロハスな交流空間の形成と地域の活性化を推進する。	検討内容	○地域関係団体等ヒアリング調査、交流客アンケート調査、農業者等ワークショップの実施 ○交流プログラムの開発と行方ブランドの形成方策の検討 ○観光物産館を核とした交流の拡大方策の検討
支援プロジェクトチーム	地域計画課長、市町村課広域行政推進室長、環境対策課長、観光物産課長、園芸流通課長、漁政課長、農村環境課長、道路建設課長、都市計画課長、鹿行総合企画振興室長、鹿行総合地域農業振興室長、行方市総務部長、行方市経済部長	検討成果	行方市における地域資源の現状と活用に向けた課題等を整理し、ロハスな交流空間の形成や地域活性化に向け、交流プログラム開発や行方野菜のブランド化などの事業展開について、今後の方向性をまとめるとともにワークショップを通し地域の機運の醸成を図ることができた。

今後の施策展開の方向		県の主な支援方策
今後の方向性	主な展開施策（実施主体）	
<p>■霞ヶ浦を代表する交流プログラムの開発と試行</p>	<p>□行方市固有の資源の発掘と活用方策の整理（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然・歴史資源、施設、産業資源の発掘、活用方策の整理 <p>□交流・体験プログラムの構築（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や交流・体験プログラムの試行によりプログラムを構築 <p>□交流・体験プログラムの試行及び実施への展開（ツアー展開による誘客の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な資源を組み合わせたツアー展開による誘客 <p>□サイン計画の推進（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の巡回を促進するための案内マップ、看板の設置 <p>□人材の育成（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流・体験プログラムの案内人や指導者の育成 ・観光農園事業のノウハウ形成に向けた研究 	<p>◇体験・交流プログラムのPR、支援（企画部、商工労働部、農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方地域振興促進事業【19年度実施】 ・ワンデープランinいばらき（優先採択）【19年度実施】 ・漁業後継者対策事業（水産事務所等による指導、協力）【20年度以降利用可能】 <p>◇ガイド等人材の育成（企画部、商工労働部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用創造推進事業（厚生労働省）の活用【19年度利用可能】 ・戦略プロジェクト観光宣伝支援事業【19年度利用可能】 <p>◇交流活動や交流拠点整備に対する支援（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム推進事業【20年度以降利用可能】 <p>◇まちづくり交付金（国土交通省）の活用【20年度以降利用可能】</p> <p>◇共同による観光農園研究ハウス・ほ場設置への支援（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらきの園芸産地改革支援事業【20年度以降利用可能】 <p>◇講師の派遣（企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり支援隊派遣事業【19年度利用可能】
<p>■生産者の顔が見える産地「行方ブランド」の形成</p>	<p>□交流拠点地域を利用した生産者の顔が見えるPR（市、農業団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多品目産地特性を活かした地元産品PRイベント <p>□体験と交流を通じたブランド化（市、農業団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地と消費者の信頼関係構築に向けた体験ツアーの展開 <p>□農水産業振興方針の明確化（市、農業団体、関係団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全産地としての振興方針の明確化と品質向上対策の推進 	<p>◇「漫遊空間いばらき」、「食の彩都（うまいもんどころ）」、「地域づくりネット」等のHPの活用による情報発信（重点実施）（商工労働部、農林水産部、企画部）【19年度実施】</p> <p>◇首都圏消費者が参加する県内産地での収穫体験等を支援（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の王国いばらき販売促進強化事業（優先採択）【19年度実施】 <p>◇振興方針に基づく品質向上と出荷販売対策を支援（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地マーケティング強化事業（優先採択）【19年度実施】 <p>◇行方地域農業改良普及センター、内水面水産試験場等による品質向上等に対する助言・指導（重点実施）【19年度実施】</p>
<p>■交流拠点地域の形成</p>	<p>□観光物産館「こいこい」のPR（市、関係団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌等を利用したPR ・観光物産館を拠点としたイベント開催によるPR <p>□交流拠点地域における情報発信力の強化（市、関係団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺及び市域の情報発信等により拠点地域から市域への回遊性を確保 <p>□交流拠点ネットワークの形成（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ステーションを整備し、拠点を核としたネットワークを形成 ・水上スポーツ利活用による水辺レクリエーション拠点の形成 ・多方面からの流入に対応する新たな玄関口・拠点機能の確保 <p>□地域・組織横断的な連絡調整体制の整備（交流・体験協議会の設立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流・体験を通じたブランド化と活性化に意欲的な人材・団体の組織化 	<p>◇県の作成する各種マップへの掲載</p> <p>◇「漫遊空間いばらき」、「食の彩都（うまいもんどころ）」、「地域づくりネット」等のHPの活用による情報発信（重点実施）（商工労働部、農林水産部、企画部）【19年度実施】（再掲）</p> <p>◇いばらき観光物産センターを通じた首都圏へのPR（重点実施）【19年度実施】</p> <p>◇サイクリング等交流拠点の整備（土木部、企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道潮来土浦自転車道（サイクリングコース）の整備【20年度実施可能】 ・合併市町村地域資源活用事業（財）地域活性化センターの活用【19年度実施】 <p>◇霞ヶ浦を生かした体験交流事業との連携・支援（重点実施）（生活環境部）【19年度実施】</p> <p>◇講師の派遣（企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり支援隊派遣事業【19年度利用可能】 <p>◇交流活動や交流拠点整備に対する支援（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム推進事業【20年度以降利用可能】（再掲）
<p>■「自然」と「食」をテーマとしたロハスな地域イメージの確立</p>	<p>□食文化の研究・創造と発信（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル料理・加工品による情報発信、野菜コンシェルジュの育成 <p>□地域情報発信機能の強化（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民、メディアとの連携等による地域情報発信機能の強化 ・観光物産館案内所にコンシェルジュの配置による地域情報発信 <p>□交流を通じたロハス生活者の定住促進（市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロハス志向の都市住民の定住促進によるロハスイメージの確立 	<p>◇地元産品の提供（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦北浦網いけす養殖対策事業（優先採択）【19年度実施】 <p>◇消費者を対象とした郷土料理、特産農産物を活用した料理の講習会（農林水産部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の王国いばらき販売促進強化事業【20年度以降利用可能】 ・水産物普及・販路拡大促進事業【19年度利用可能】 <p>◇いばらきフードウェーブ等を活用した都市部への情報発信（重点実施）【19年度実施】</p> <p>◇「漫遊空間いばらき」、「食の彩都（うまいもんどころ）」、「地域づくりネット」等のHPの活用による情報発信（商工労働部、農林水産部、企画部）（重点実施）【19年度実施】（再掲）</p> <p>◇都市住民や異業種間での交流の促進（企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦交流活性化プログラム創造事業（マッチング促進事業）【19年度利用可能】

平成17年度新市主要プロジェクト支援事業に係る取り組み及び今後の展開

プロジェクト名	多様な主体の連携による森林の再生・交流空間づくりプロジェクト【常陸大宮市】		
検討テーマ	常陸大宮市の面積の約6割を占める森林について、新たな視点で保全と利活用を図るとともに、市が所有する約700haの市有林を地域間交流のための実験フィールドとして活用し、交流人口の増加を図り、地域の活性化を目指す。	H18 県支援 内容	○緑の循環システムを確立するため、間伐を円滑に実施する体制づくりに取り組むための調査を実施 ○間伐を円滑に実施するための高性能林業機械の導入 ○都市住民をモニターとした体験型・滞在型交流プログラムの試行等
支援プロジェクトチーム	地域計画課長、市町村課広域行政推進室長、環境政策課長、観光物産課長、林政課長、林業課長、県北総合企画振興室長及び常陸大宮市関係部課長	H18 成果	●間伐対象地の現況調査を実施し、間伐対象地の現況が把握できた。 ●都市住民との交流事業を展開して、森林が貴重な資源であることを再認識するとともに、市内に残された貴重な森林環境を、市民・事業者（企業）・行政が協働して保全していく気運の醸成を図ることができた。

今後の施策展開の方向		18	19	県の主な支援方策	18	19	
今後の方向性	主な展開施策（実施主体）						
■国産材利用環境（林業の採算性）の改善 ・地場産材の積極的な利用 ・高付加価値化の推進	<input type="checkbox"/> 企業と連携した林業活性化方策（市・森林組合・事業者） ・遊休林地の調査（調査森林 4,681ha） ・間伐作業道の開設 ・小規模間伐作業道の開設（5線 延長2,643m） ・高性能林業機械の導入（フォワーダの導入） ・新たな間伐実施体制の構築（森を活かしたまちづくり協議会H18～21年度） ・市内間伐材の収集システムの検討（森を活かしたまちづくり【再掲】）	○	○	◇緑の循環システム整備事業（間伐）（農林水産部） ・間伐調査実施 ・間伐推進モデル事業 ・間伐作業道の開設に対する助成 ・間伐対策事業 ◇間伐材の効率的な物流に対する支援・情報提供（企画部）	○	可 可 ○	
	<input type="checkbox"/> 地場木材の利用促進（市・事業者） ・公共施設の建設等における先導的な取り組みの実施（小学校机・椅子） ・市の木造住宅建設助成金の円滑な運用（対象54件） <input type="checkbox"/> 間伐材の有効活用（市・事業者） ・公共事業での率先した利用（林道に木柵利用） ・間伐材使用産業への支援・助成制度の新設 ・林業生産性の向上などを図るための基盤整備 （林道開設 151m） （県単林道開設127m） （県単林道舗装411m）	○	○	◇地場木材を用いた公共施設等の整備や木造住宅建築に対する助成（農林水産部） ・いばらき木づかい運動推進事業（木造公共施設等整備事業） ・緑の循環システム整備事業（いばらき木づかいの家推進事業） ◇木材加工流通施設の整備に対する助成（農林水産部） ・強い林業・木材産業づくり交付金（木材加工流通施設整備事業） ◇林道開設、改良舗装、整備に対する助成（農林水産部） ・林道開設事業の活用 ・県単林道開設事業の活用 ・県単林道改良舗装事業の活用 ・奥久慈グリーンライン林道整備事業 重点実施	○	○	可 可 ○ ○ ○ ○
	<input type="checkbox"/> 木質バイオマスシステム導入の検討（市・事業者） ・バイオマスの賦存量と事業採算性の検討（森を活かしたまちづくり【再掲】） ・バイオマスシステムの選定	○	○	◇森林バイオマス等活用施設の整備に対する助成（農林水産部） ・強い林業・木材産業づくり交付金（森林バイオマス等活用施設整備事業）			可
■森林の適切な維持管理・多面的機能の増進 ・間伐作業の実施 ・市民、企業参加の森林の保全の仕組みづくりなど	<input type="checkbox"/> 森林の適切な維持管理（森林組合・事業者） ・遊休林地の調査【再掲】（調査森林 4,681ha） <input type="checkbox"/> 森林の保全の仕組みづくり（市・市民・企業） ・会員制度導入による保全の仕組みの検討（森を活かしたまちづくり【再掲】） （尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア 下草刈等 3回 参加者延べ300名） ・森林整備への企業等参画促進 （PRや企業の社会貢献活動への応募（ビジョンの森参加者260名 植樹3,580本））	○	○	◇森林整備に係る調査等に対する助成（農林水産部） ・森林整備地域活動支援事業（市町村推進事業費補助） ・森林整備地域活動支援交付金 ◇森林の保全に対する取り組みへの助成（企画部） ・新過疎地域自立促進事業費補助（尺丈山「百樹の森」森づくり事業）	○	○	可 可 ○
	<input type="checkbox"/> 森林づくりを通じた交流事業の推進（市・市民） ・交流事業の継続実施とニーズ調査（参加者へのアンケート実施） （豊島区の森づくり隊ツアー 2回 参加者延べ 120人） （尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア【再掲】） ・「常陸大宮市豊かな自然と調和したまちづくり基金」の活用（18.3設立） ・定期的な交流活動に向けた農業等分野との連携方策の検討 （援農オーナー制度 野菜苗植え付け～収穫 8回（4～12月） 35名/回） 移住・交流希望者のニーズ調査及び体験交流メニューの検討 「常陸大宮市移住・交流推進計画（仮称）」の策定	○	○	◇都市住民等との交流事業に対する助成（企画部） ・新過疎地域自立促進事業費補助（おがわふれあいの森都市交流事業） ・グリーンふるさと振興機構支援事業 プレ田舎暮らし体験事業、地域づくり活動支援事業、環境整備事業 ・移住・交流受入システム支援事業（地域活性化センター）の活用	○	○	○
■林業環境の整備 ・森林整備へ多様な主体の参画を促進 ・森林維持のための仕組みの構築や担い手の育成 ・担い手の生活環境の整備	<input type="checkbox"/> モデルコース・ルートの設定（市・事業者） ・森林を主体としたモデルコース（季節ごと・1泊2日・日帰り）の設定と情報発信 （各種体験ツアーの実施 7回 参加者延べ274名） <input type="checkbox"/> 教育機関等との連携（市・市民・NPO等） ・緑の少年団の育成支援（5団体389名） ・総合的な学習の時間を活用した森林等環境学習の展開 （椎茸等の栽培、林業体験等6校）	○	○	◇周遊型体験ツアーに対する支援（商工労働部） ・漫遊いばらき観光キャンペーン事業（ワンデープラン） ◇グリーンツーリズムに対する助成（企画部） ・グリーンふるさと振興機構支援事業 田舎体験推進事業（「いばらき さとやま生活」体験ツアー 等） ◇森林づくり等の実践活動の助成（農林水産部） ・県民参加の森づくり推進事業 ・平地林保全整備事業（活用型） ◇森林・林業教育の実施（農林水産部）の活用 ・森林・林業教育推進事業 重点実施 ◇緑化運動事業の補助や環境教育の実施（農林水産部・生活環境部） ・緑化運動推進費補助 ・環境学習センター運営事業（環境アドバイザーの派遣）	○	○	○ ○ ○ ○ ○
	<input type="checkbox"/> 市民活動との連携（市・ボランティア団体等・事業者） ・森林保全等のコミュニティビジネス立ち上げの検討・支援（資金援助、相談等） （森を活かしたまちづくり【再掲】） （シンポジウム：常陸大宮市これからのまちづくり講座で学び、地域に活かそうH18.9.30参加者138名）	○	○	◇コミュニティビジネスなどの地域づくりに対する「地域づくり支援隊」等の派遣（企画部等） ・地域づくり支援隊派遣事業 ・地域づくりアドバイザー派遣事業			可 可

平成17年度新市主要プロジェクト支援事業に係る取組及び今後の展開

プロジェクト名	地域ブランド力を生かしたまちづくりプロジェクト【坂東市】		
検討テーマ	日本を代表する生鮮野菜の供給基地としての地位を確立するため、ブランド力強化のための諸方策を検討するとともに、交流拡大による地域の活性化や、生鮮野菜基地にふさわしい資源循環型システムを構築するなど、一層のイメージアップを図る。	H18 県支援内容	○坂東野菜のブランド化に関し、検討・推進するための有識者派遣 ○坂東ブランド認証基準等の検討、坂東野菜を活用した「祝い鍋」の開発・普及に対する支援 ○「地域づくりネット」など県HPや県作成冊子への「祝い鍋」関連情報の掲載による情報発信 ○栽培技術の改善等による品質向上や消費者へのマーケティング活動に対する支援 等
支援プロジェクトチーム	地域計画課長、市町村課広域行政推進室長、観光物産課長、農産課長、園芸流通課長、農村環境課長、県西総合事務所企画振興室長、坂東市関係部課長	H18 成果	栽培技術の改善や新規作物の導入等により坂東野菜の品質向上等を推進するとともに、首都圏の有名小売店等への販路拡大を図り、さらには、坂東野菜を活用した「祝い鍋」を開発し、この新たな名物を活用することにより、「坂東市」及び「坂東野菜」を広く発信することで、ブランド化を推進した。

今後の方向性	今後の施策展開の方向		県の主な支援方策		18	19		
	主な展開施策（実施主体）	18	19	18			19	
■「坂東市」ブランドの方向性(地域イメージ戦略の設定)	□メインテーマ等の設定(市) ・メインテーマ:「野菜と健康のまちづくり」 ・キャッチフレーズ:「菜食(健康)」	17						
■「坂東野菜」のブランド戦略 ・推進体制の整備 ・「鍋ネギ」「夏ネギ」等のブランド化 ・販路開拓の推進 等	□包括ブランドの構築(市, JA等) ・JA岩井の「まる岩ネギ」, JA茨城むつみの「キュキュトマト」などの単品ブランドを総称して「坂東野菜」に位置付け ・夏ネギのブランド化 →キャンペーン, アンケート調査等の実施 ・その他の銘柄指定品目(レタス, トマト等)のブランド化の取組	17		◇地域ブランドの構築などの地域づくりに対する「地域づくり支援隊」の派遣(企画部) ・地域づくり支援隊派遣事業(優先採択) ◇市等が自ら行う農業の総点検活動や地域(集団)が自主的に取り組む「いばらき農業元気アップ作戦」に対する支援(農林水産部) ・いばらき農業元気アップ市町村推進事業費補助(優先採択) ・いばらき農業元気アップチャレンジ事業費補助 ◇坂東農業改良普及センター等による品質向上等に対する助言・指導(重点実施)(農林水産部) ◇営農団体等が高品質な農産物の安定供給等のため行う施設・機械等の整備に対する支援(農林水産部) ・いばらきの園芸産地改革支援事業(優先採択) ◇坂東農業改良普及センター等による認証基準の策定等に対する助言・指導(重点実施)(農林水産部) ◇市, JA等が行うネギ, レタス等のブランド化に向けたマーケティング活動等に対する支援(農林水産部) ・マーケティング強化支援事業(優先採択) ・いばらきの品質向上運動推進事業(優先採択) ・元気ナンバーワン園芸農業推進事業(地域園芸活性化事業)(優先採択) ・市場提案新産地育成推進事業(優先採択) ・契約取引推進事業(優先採択) ・畑地かんがい新産地推進事業(優先採択)	○	○	○	○
	□統一コンセプトの設定(市) ・坂東野菜のコンセプト設定		○		○	○		
	□栽培・出荷基準の設定とブランドの認証・管理(市, JA等) ・ブランド認証基準(認証要綱等)の検討・策定 ・認証マークの策定, 坂東ブランド野菜の認証, 出荷				○	○		
	□ブランド化推進体制の整備(市, JA等) ・「坂東野菜ブランド推進協議会」の設置		○		○	○		
	□スター戦略(市, JA等) ・「鍋ネギ」のブランド化(モデル事業) →生産体制の増強, 小売店等でのPR, 地域団体商標登録の検討(クイーンズ伊勢丹品川店外3店舗, 11/1~2/28鍋ネギ販売確保)		○	○	○	○		
	□新規作物導入とブランド化(市, JA等) ・ミニカリフラワーの導入(8.3ha)		○	○	○	○		
	□販路開拓(市, JA等) ・いばらき農産物商談会への参加(春:1団体, 秋:2団体) ・首都圏有名飲食店訪問				○	○		
	□資源循環型農業の取組み(JA, 農家等) ・エコファーマー計画の策定促進 ・地域資源を活かした堆肥化(土づくり)				○	○		
	■野菜を活用した坂東市のブランド化戦略 ・地産地消運動の推進 ・野菜を中心とした食育と健康づくり ・平将門のネットワークを活用した地域連携 等	□消費者と生産者の交流(市, JA等) ・「将門まつり」や中心市街地でのイベントとの連携 ・「全国ふるさとフェア」等の全国区イベントでの販売, PR等			◇都市住民等との交流活動や交流拠点施設整備に対する支援(農林水産部, 商工労働部) ・グリーンツーリズム実践団体支援事業(優先採択) ・みんなで進めるむらづくり事業費補助(優先採択) ・ワンデープランinいばらき(優先採択)	○	○	
		□地産地消運動の推進(市, JA等) ・地元スーパーへの販売協力依頼 ・中心市街地での野菜街頭販売(4回)			◇市等が行う地産地消に対する支援(農林水産部) ・いばらきを食べてよう学校給食推進事業費補助(優先採択)	○		
□食文化の創造(市, 商工団体等) ・地元野菜を使用した坂東「祝い鍋」の開発, 普及 ・オフィシャルマップの策定(取扱店:30店舗) 等				◇「漫遊空間いばらき」, 「うまいもんどころ」, 「地域づくりネット」等のHP, 小冊子等の活用による情報発信(重点実施)(商工労働部, 農林水産部, 企画部等) ◇食文化の創造による地域づくりなどに対する「地域づくり支援隊」の派遣(企画部) ・地域づくり支援隊派遣事業(優先採択)	○	○		
□食育と健康づくり(市, 関係団体等) ・「野菜ソムリエ」など食関連資格の取得奨励 ・元気の素!健康アップ推進事業(6地区, 9カ所, 延べ454人参加)			○	○	◇市等が行う食育事業や健康づくりに関する助成, 国等事業の情報提供, 助言等(保健福祉部, 農林水産部) ・いばらきを食べてよう学校給食推進事業費補助(優先採択) ・食育セミナー事業(優先採択) ・長寿社会づくりソフト事業((財)地域社会振興財団)の活用	○	○	
□平将門のネットワークの活用(市, JA等) ・千代田区との連携, 神田神社等におけるイベントでの販売, PR(さくらまつり, 縁起市等3回)			○	○	◇「漫遊空間いばらき」, 「うまいもんどころ」, 「地域づくりネット」等のHPの活用による情報発信(重点実施)(商工労働部, 農林水産部, 企画部等)	○	○	
□特産品(土産品)の開発(市, 商工団体等) ・名産品会とのタイアップによる開発, PR等(ネギを使った特産品)								

要望書概要版

市町村名：常陸太田市（平成16年12月1日合併）

主要プロジェクト名：(仮)地産地消と交流による「人と地域の元気づくり」プロジェクト

地域の豊かな資源や環境を再認識し、全国に誇れる地域特産物(ぶどう、梨、そば、コシヒカリ等)や観光資源(西山荘、東西金砂神社、竜神大吊橋、プラトーさとみ、雄大な自然環境等)といった地域資源のネットワーク化とその情報発信施策等を一体的に整備・活用することにより、地域における人・もの・情報等の交流と経済の活性化を図るとともに、地域全体のブランド化の確立と都市農村交流の拡大による地域の活性化を目指す。

1 現状・課題

- ・新市は、豊かな自然や美しい景観が広がる地域であり、上質なコシヒカリの産地や、ぶどうや梨などの特産物の生産地を存している。また、北部山間地域を中心に、林業、畜産業や常陸秋そばなどが地場産業として栄えているなど、古き良き時代の日本の原風景を残している貴重な地域である。
- ・また、徳川光圀公が晩年を過ごした西山荘などの貴重な歴史的財産や、竜神大吊橋、プラトーさとみなどの美しい自然を活かした数多くの地域資源も有している。
- ・一方、新市は合併により県内一の面積を有し、合併後の一体感の醸成や基幹産業である農業従事者の高齢化、農地の荒廃が課題となっている。また、近年、食材の安全・安心意識の高まりを背景に「地域における生産と消費の結びつき一顔の見える関係」の構築が求められており、地場産品の販売・利用を促進する地産地消の仕組みづくりや地域ブランドの確立による中山間地域の農業や地場産業の活性化を図るとともに、地域資源のネットワーク化による都市農村交流の拡大や情報発信の強化を行う必要がある。

2 プロジェクトの概要

(1) 新市における推進体制

- ・プロジェクトチームの設置
- ・グリーンふるさと振興機構、JA、観光協会、商工会などとの連携

(2) 検討内容

地場産物を生産・加工・販売・消費する地産地消の仕組みづくりとブランド化の推進

- ・「生産者の顔の見える」安全、安心、新鮮な地場産物の生産・供給体制づくりの検討
- ・観光施設、飲食店、商店等での地場産品コーナーの設置や地酒の販売、郷土料理の提供等による地場産物の利用拡大（流通・販売方策）
- ・中山間地域の農業を支える農産物直売所をはじめ、学校給食、医療施設、福祉施設等への地域食材（野菜、特産林産物等）の活用の拡大による地産地消の仕組みづくり
- ・地場産物、地域特産品のブランド化（ぶどう、梨、常陸秋そば、コシヒカリ）

■地域特産品や観光資源等の地域資源のネットワーク化・情報発信体制の確立

- ・既存直売所や古い蔵・街並みなど既存の地域資源を活かした観光施設等の効果的・効率的ネットワーク化や体験交流・情報発信拠点等の検討
- ・フィルムコミッションの積極活用やアンテナショップの開設等による情報発信の強化方策の検討
- ・都市住民や団塊世代を対象とした常陸太田ツーリズムの創出とプログラムの開発

要望書概要版

市町村名：かすみがうら市（平成17年3月28日合併）

主要プロジェクト名：（仮）美味多彩「湖山の宝」発掘プロジェクト

恵まれた自然条件から生み出される農水産物のブランド化を目標に掲げ、流通方策の開拓や厳選食材の商品化等により、地域の魅力を最大限に引き出しながら、森林と水辺の豊かな自然環境を活かした交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指す。

1 現状・課題

- ・新市は、霞ヶ浦と筑波山系の南麓に挟まれ、豊かな自然環境のもと、多彩な農水産物が生み出されている。中でも千代田地区は県内屈指の果樹産地で、観光果樹園が軒を連ねており、霞ヶ浦地区は全国有数のシェアを誇るレンコンや水産加工品の生産が盛んな地域である。
- ・その一方、農水産業を取り巻く環境は、兼業化や高齢化等による生産力の低迷が懸念されており、TX開業や茨城空港の21年度開港を踏まえ、観光果樹園等の地域資源への新たな魅力付けが求められているため、地元特産品の価値を高めながら、観光拠点を有機的に活用した取組みを行い、交流人口の拡大と地域の更なる活性化を図ることが必要である。

2 プロジェクトの概要

（1）新市における推進体制

- ・プロジェクトチームの設置

（2）検討内容

四季折々のフルーツを活かした果樹振興地域の確立とブランド力の強化

- ・遊休農地の解消や畑作経営の安定化を図るための地域特産果樹（ブルーベリー等）の消費拡大と生産力の向上方策の検討、新規導入作物の検討
- ・観光果樹園のネットワーク化と里山風景を活かした景観形成の確立
- ・都内の有名レストラン等へのアプローチを通じた販路の拡大など、厳選食材をウリとした消費者と生産者を結ぶ流通・販売方策の検討
- ・著名なパティシェによる地元フルーツを用いた創作コンクールの開催など、地域ブランド化に向けた情報発信の検討

競争力のある強い産地づくりと付加価値を高める新商品の開発

- ・環境にやさしい農業の推進と果樹園の集団化、栽培管理技術の改善、集出荷作業の軽減等を図るためのシステムの検討
- ・洋菓子やジャム、ジュース等のフルーツ加工品開発方策の検討
- ・民間事業者（加工業者・洋菓子店等）・市民・行政の協働による商品ロゴやパッケージデザインの検討など、新たなプログラム開発の検討

新たな体験交流プログラム「湖山の宝巡り」の開発

- ・水辺空間と森林空間を連携させ、多様な地域資源を組合せたグリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進、体験型交流ネットワークづくりの検討
- ・里山に合致した「スローライフ&スローフード」をイメージした体験型観光メニューの検討、市民農園の拡大と果樹オーナー制への取組み、地場産品をメイン食材に取り入れたもてなし料理の開発に向けた調査研究

新市町主要プロジェクト支援事業の概要

(いばらき元気な地域づくり総合サポート事業関係)

企画部地域計画課

1 概要

合併新市町の建設計画に位置付けられた主要事業の早期実現を図るため、全庁的な連携により支援を行う。

2 仕組み

①市町村合併推進本部の下に「合併新市町支援・調整会議」を設置し、支援プロジェクト（支援市町）の選定及び県の支援方策の取りまとめ等を行う。

選定された市町村について、県関係各課長及び支援市町関係部課長からなるプロジェクトチームを設置し、広域振興施策検討調査費を活用しつつ、合併新市町の施策展開及びそれに対する県支援方策の検討を行う。

3 今年度スケジュール

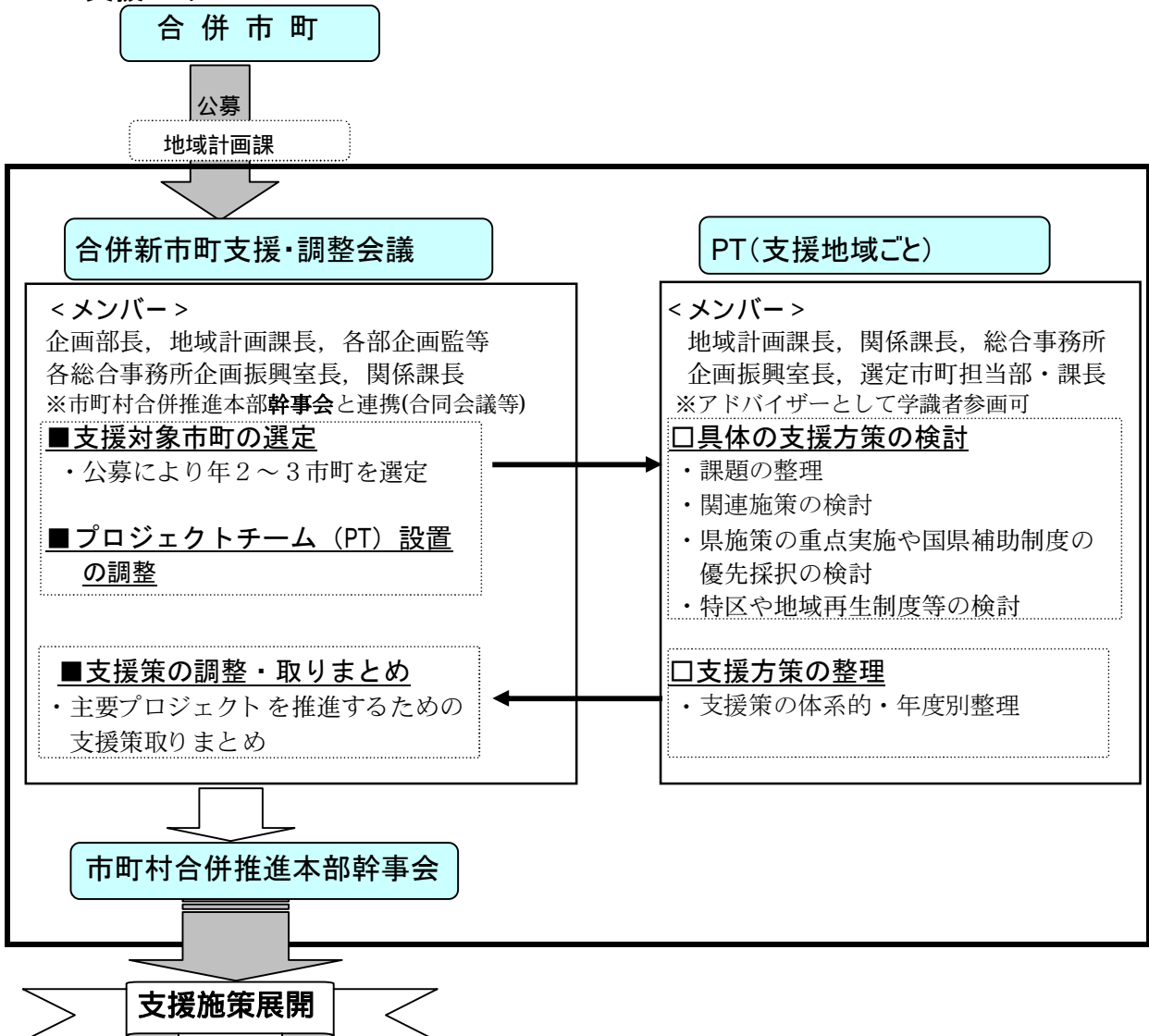
7月 3日 合併新市町支援・調整会議
 ・平成17・18年度支援事業に係る県支援方策の決定
 ・平成19年度支援市町の決定

7月10日 庁議報告

8月～ プロジェクトチームによる支援方策の検討（年3回程度）

20年3月 支援法策のとりまとめ（PTは2～3年存置し進行管理等を行う。）

4 支援スキーム



○新市町主要プロジェクト支援事業制度の詳細（平成 17 年度創設）

1 県の支援体制

○市町村合併推進本部の下部組織として、「合併新市町支援・調整会議（議長：企画部長）」を設置し、支援プロジェクト（支援市町）の選定や支援方策のとりまとめ等を行う。

会議メンバー：議長 企画部長

委員 推進本部幹事 + 関係課長

○個別のプロジェクトに係る具体的な検討、調整を行うために、合併新市町支援・調整会議の下に、各プロジェクト毎に、県関係部局の課長、当該市の関係部（課）長をメンバーとするプロジェクトチームを設置。

2 支援市町の選定

○この制度を活用したい合併新市町を公募（本年度 4～5 月）

○応募のあったプロジェクトについて、先導性、県の施策との整合性などを審査し、支援市町を選定（年 2～3 件程度）

3 選定したプロジェクトの施策展開及び支援方策の検討・とりまとめ

○プロジェクトチームにおいて、1 年間、共同調査を実施（広域振興施策検討調査費を活用）。

※課題の整理や今後の展開施策、県の支援方策等を検討。

○翌年度の合併推進本部において、これらの検討成果を報告し、支援方策等を決定する。

※プロジェクトチームは、2～3 年存置し、進行管理を行う。

4 支援対象新市町の選定基準

原則として、平成 11 年度以降に合併した市町であり、以下の基準を満たすものであること。

主要プロジェクトが地域特性を的確に捉えているものであること。

主要プロジェクトが広域的又は先導的であること。

主要プロジェクトが、地域の活性化に資するとともに、様々な波及効果が期待できるものであること。

県の施策との整合性がとれているものであること。

事業規模・内容等から見て継続性があると同時に、実現可能性に問題がないものであること。

主要プロジェクトが県の複数の部局にまたがるものであること。

新市町において、当該施策を推進するための横断的な組織が設置されていること（又は設置が予定されていること）。